

伊敷小学校ホームページ運用規定

1 ホームページ公開の目的

本校の教育活動の特色を紹介し理解を得るとともに、開かれた学校を実現するために情報発信を行う。具体的なねらいは、次のとおりである。

- ・本校の概要を広報するために、本校の教育目標や、所在地、歴史、環境などを公開する。
- ・本校の教育活動について広く一般に公開し、学校・学年・学級などの活動内容を公開する。

2 ホームページの構成

トップページを置き、ホームページ全体の様子がわかるようにする。また、目的に応じたわかりやすい構成にする。

- 学校紹介・・・本校の概要と特色を紹介
- 沿革概要・・・本校の沿革を紹介
- 教育目標・・・本校の学校教育目標、めざす子ども像、めざす教師像、めざす学校像などを紹介
- 行事予定・・・各学期の行事予定を紹介
- 校内研究・・・本校での研究実践を紹介
- ブログ・・・行事や各学年・学級の取り組み、情報委員会の取り組みなどを写真や文で紹介

3 公開する情報に対する基本的な考え方

・公開しない情報

児童とその保護者、および教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されるおそれのある情報
(例) 実名と個人が特定できる顔写真、個人の住所や電話番号等
(事由) 児童が特定できる顔写真とその実名が一致する形で公開した場合、それを誘拐などの犯罪に利用されるおそれがある。個人の住所や電話番号の掲載もそうした犯罪に利用される危険性があり、個人情報への扱いには十分注意が必要である。

・保護者の了解を得る必要のある情報

個人が特定できる写真(児童の肖像権がある)や児童の作品(児童の著作権がある)を掲載する場合、児童本人とその保護者にそのページをコピーしたものを配布し、了解を得てから公開するようにする。

・掲載に際しての留意点

児童・保護者、地域住民や教職員の人権を侵したり、個人攻撃などモラルに反する記述、著作権の侵害にあたる内容、その他法律に触れる内容が生じないようにする。他のホームページの画像を無断で掲載したり、著作権のある文章や音楽を無断で使用しない。また教育目的からはずれることのないようにする。

・著作権の主張

すべてのページに伊敷小学校の著作権を主張する旨を明記し、画像等の無断での複製・転用を禁止する。

4 ホームページ公開にあたっての責任と運営方法

- ・本校のホームページ公開については、学校長がその責任を負う。
- ・個々のページの作成と変更は、基本的には関係する領域の担当者が行うこととする。
- ・ホームページの更新作業は教頭・各担任で行う。
- ・公開にあたっては、事前に校長の許可を得ることとする。
- ・内容公開後随時職員の見解を求め、必要に応じ速やかな削除・訂正等を行うこととする。

5 ホームページ運営

- ・ホームページ運営委員会は、校長・教頭・教務主任・研修主任・情報教育担当で構成する。
- ・学年・学級、委員会などにおいて、ホームページ作成への参加希望があった場合、該当担当教員は、計画案を作成し、学校長の許可を得て作成することができる。
- ・本規定の内容変更は、ホームページ運営委員会で検討後、学校長が決定する。

6 その他

- ・情報発信後、児童や保護者等から見直しや削除の要請があった場合は、速やかに適切な対応をする。
- ・学校からの連絡は、今までどおり学校便りなどの通信を通してお知らせしていく。

この規定は平成27年4月1日から施行する。